

令和5年度システム開発人材育成講座についての注意事項

- 1 入力された個人情報は講座の受講、受講中の就職・転職サポート及び高知県の産業振興に資する目的にのみ使用します。
- 2 申込者の承諾なく個人情報を第三者に提供しません。ただし、県は、上記目的の範囲内で、守秘義務を負う業務委託先に個人情報の取り扱いを委託することがあります。
- 3 入力された情報をもとに、講座実施事業者であるコードキャンプ株式会社によるヒアリングを行います。
- 4 この申し込みをもって受講が決定するものではありません。(本講座の受講は先着順ではありません。)
- 5 申し込みフォームに記入された内容及び講座実施事業者によるヒアリング情報等をもとに受講者を決定し、6月19日(月)までに申込者全員に結果を通知します。
- 6 本講座は即戦力人材を育成する講座であることから、就職・転職希望者を優先します。また、令和4年度までに県が開催した以下の講座を受講していない方を優先します。

平成30年度 平成31年度(令和元年度)	■アプリ開発人材育成講座(エキスパートコース)
令和2年度	■アプリ開発人材育成講座 ・県内通信コース ・県内通学コース ■Web マーケティング人材育成講座
令和3年度	■アプリ開発人材育成講座 ・オンラインコース/Java ・オンラインコース/Python ■長期実践型 Web デザイナー育成講座
令和4年度	■システム開発人材育成講座 ■Web デザイナー育成講座

- 7 講座の受講料の支払方法は受講決定者にのみ通知します。6月30日(金)までに受講料を納付してください。
- 8 受講決定後、受講をとりやめる場合には、速やかに県に連絡してください。
- 9 受講が決定した場合、本講座の受講にあたって必要となるパソコン、マイク、Web カメラ及びインターネット環境は、7月2日(日)の講座開始日までに各自で準備してください。
- 10 県内企業に就職した場合には、雇用条件(入社日、雇用形態、職種、業務内容、給与、勤務日数、勤務時間等)を高知県にご報告いただきます。